

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3 - 2 1	第 1 1 期第 6 回 墨田区食品衛生推進会議		
開催日時	令和 2 年 2 月 1 3 日 ( 木 ) 午後 2 時から午後 4 時まで			
開催場所	区役所 1 2 3 会議室			
出席者数	1 2 名 【委 員】河西紀道 ( 座長 )、平賀浩士 ( 副座長 )、森八一、大橋行、 坪谷正人、保永のぞみ、松崎達郎、鈴木睦雄、鈴木初代 【事務局】食品衛生係長、係員 2 名			
会議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0 人	
議 題	1 あいさつ 河西 座長 2 報告事項 令和元年度食品衛生歳末一斉事業の実施結果について ( 資料 1 ) 生活衛生課ホームページ「すみだこの部屋」リニューアルについて ( 資料 2 ) 消費者向けかるた及び普及啓発動画の作成について ( 資料 3 ) 3 議題 令和 2 年度墨田区食品衛生監視指導計画について ( 別添資料 ) 令和 2 年度食品表示法・健康増進法第 3 1 条執行対策等年間事業計画について ( 資料 4 ) 令和 2 年度 H A C C P 義務化対応講習会について ( 資料 5 ) 令和 2 年度食品衛生推進会議の活動計画について ( 資料 6 ) 4 情報提供 東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況 ( 資料 7 ) 推進員からの情報提供 ( 資料 8 )			
配 付 資 料	1 令和元年度食品衛生歳末一斉事業の実施結果について 2 生活衛生課ホームページ「すみだこの部屋」リニューアルについて 3 消費者向けかるた及び普及啓発動画の作成について 4 - 1 令和 2 年度食品表示法・健康増進法第 3 1 条執行対策等年間事業計画一覧( 案 ) 4 - 2 令和 2 年度食品表示関係講習会について 5 令和 2 年度 H A C C P 義務化対応講習会について ( 案 ) 6 令和 2 年度食品衛生推進会議の開催及び活動事業等の計画 ( 案 ) 7 令和 2 年東京都食中毒発生状況 ( 速報値 ) ( 令和 2 年 1 月 3 1 日現在 )、 墨田区内で起きた食中毒事件について ( 令和元年 1 0 月 ~ ) 8 推進員からの情報提供、墨田区食品衛生推進員活動報告書 別添 令和 2 年度墨田区食品衛生監視指導計画 ( 案 )			

会議概要

1 あいさつ

座長から開催にあたっての挨拶があった。

2 報告事項

令和元年度食品衛生歳末一斉事業の実施結果について事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

不適切な点があった場合は指導し、改善を図ったとあるが、改善されたか確認するために現場に再度立ち入っているのか。

清掃状況の確認等、必要に応じて再度現場に行き確認している。(事務局)

注意指導の内容は清掃や手洗いなどに関する事だけなのか。

食器戸棚の戸がないなど設備基準に関する事も含み、改善までに時間がかかるなど内容によっては書面で注意指導を行っている。(事務局)

生活衛生課ホームページ「すみだこの部屋」リニューアルについて

事務局が作成した実際のページをその場で映しながら、概要を説明した。

【主な意見等】

新しくなって見やすくなったと思う

すみだこの人形などは作成しないのか。

小型のポップアップ人形を作成する方向で考えている。(事務局)

そもそも墨田区のトップページから少し探しづらい気がする。

「すみだこ」で検索すると該当するページが表示されるようにはなっている。

(事務局)

消費者向けかるた及び普及啓発動画の作成について

事務局が概要を説明し、かるたの回覧及び動画の放映を行った。

【主な意見等】

動画を衛生講習会の開始前の待ち時間に流すといいのでは。

動画の製作には、どれくらいの時間がかかっているのか。

全体の製作期間は1か月程度、動画の撮影には1週間程度かかった。(事務局)

かるたを区内の学校等で活用したらどうか。

ホームページには掲載しているが、区教育委員会や個別の学校に知らせるまでは行っていない。今後検討が必要かと思われる。(事務局)

3 議題

令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画について

事務局が計画案について平成31年度からの変更点、追加事項を中心に概要を説明した。

【主な意見等】

東京2020大会に向けてHACCPの考え方に沿った食品衛生管理ファイルを活用してもらうことや、今後の新型コロナの影響がどの程度かわからないが、手洗いなど衛生管理を指導しやすくなっていると思うので、いい機会ととらえて必要な監視指導をして欲しい。

第3章5 4行目「東京都等と連携し・・・」とあるが、夏季期間中は東京都も東京2020大会の監視指導を中心に行う予定なのか。

そのとおり。区の計画案も東京都の方針に合わせて作成している。(事務局)

東京2020大会で模擬店はどこに出店するか情報は聞いているのか。

詳細は聞いていない。今のところ、パブリックビューイング会場での出店を想定している。(事務局)

区内には小さい宿泊施設が増加しているが、宿泊施設の監視は行わないのか。

東京2020大会の影響もあり、宿泊客の増加が見込まれるので、重点的に監視を行う予定である。(事務局)

東京2020大会中の露天商の監視などは想定しているのか。

要綱などに基づいて指導を行う予定である。(事務局)

令和2年度食品表示法・健康増進法第31条執行対策等年間事業計画について事務局が事業計画及び食品表示関係講習会の案について概要を説明した。

【主な意見等】

今後は原料原産地の表示について詳細が知りたいと思っている。

区内事業者の新表示に対応している事業者の割合はどれくらいなのか。

令和2年1月中旬時点で対応済みは6%程度で、準備中が大半を占めている。

(事務局)

令和2年度HACCP義務化対応講習会について

事務局が講習会の案について概要を説明した。

【主な感想等】

小規模飲食店は食品衛生管理ファイルを使用すればいいが、その他は業種毎に衛生管理計画が異なるようになると思うがどう対応するのか。

国が出している手引書を基に各業種に合わせた講習会を実施する。(事務局)

参加者は今までの実務講習会を受講したという考え方でいいのか。

そのとおり。講習会の内容がHACCP義務化に特化したものと考えている。

(事務局)

国が出しているスーパーの手引書は分厚く内容も多いので、各事業者と同じレベルでの説明が難しいのではないかと。

保健所職員向けの説明会では、業界団体の方から店長クラスは手引書全体を、各部門には当該する部分のみをやってもらうと負担感が少ないのではという話があった。また、テナントのパン屋などについては、それぞれの手引書を使用してもらうといった話もあった。そういった情報も参考に講習会を行う。(事務局)

令和2年度食品衛生推進会議の活動計画について

事務局が活動計画案について説明した。

【主な意見等】

町会用にチラシは配布していないのか。

町会の掲示板と回覧板の数は送付している。(事務局)

HACCP制度において衛生管理の見える化は大事だと思うので、事業者の方には食品衛生管理ファイルの記載などをぜひお願いしたい。

4 情報提供

東京都及び墨田区内の食中毒発生状況

事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

区内でシュードテラノーバ(寄生虫)の事例があり、通常営業停止は7日のはずだが、1日に減算されている。これは区の条例の規定なのか。

条例ではなく、「墨田区食品衛生関係不利益処分取扱要綱」に基づいている。都内の自治体の要綱はほぼ同様の内容になっており、寄生虫を原因とする食中毒は細菌やウイルス性のものとは異なり、周囲を汚染することが基本的にはないので、施設の消毒等が不要なため、営業停止を行う日数を減算できるようになっている。（事務局）

区内で起きたセレウス菌による事例では、当該施設はその後弁当製造を中止したのか。

本事件を受けて弁当の製造は中止した。その後も再開していない。（事務局）  
2019年に東京都内でアニサキスの食中毒が50件とあるが、患者からアニサキスが摘出されたり、症状が出ていたりするのが50件という意味なのか。食中毒事件として保健所が判断した事例なので、施設を特定したもの、特定できなくても患者調査からアニサキスによるものと断定したものである。従って、患者や病院などからの通報はそれ以上の数が寄せられている。

推進員からの情報提供

墨田区食品衛生推進員活動報告書について、各委員からの報告を受けた。

#### 【主な報告】

令和2年1月18日、自宅マンションの防災訓練で、アルファ米の炊き出し訓練を行った際、参加者に手洗いの指導を行った。

令和2年1月25日、本所中学校で小中学生を対象に菓子教室を実施し、手洗いの指導を行った。また、自店舗で製造している和菓子は30種類くらいあるので、新表示の作成が大変である。

太平料理飲食業組合では月1回役員会をやっているが、東京2020大会に向けて区内で食中毒を起こさないように改めて食中毒予防に努めていこうと話している。

令和2年2月12日、向島料理飲食業組合の新年会があり、「誰のために手洗いをするのか」という観点で手洗いの重要性を話した。

令和2年2月27日、職場の病院で院内感染防止の研修を開催する。内容は防護服の着脱訓練や、手作りマスクの紹介などである。

令和元年12月初旬、両国のホテルでノロウイルスとHACCPの講習会を行った。また、自社の給食施設では今まで委託業者自身による衛生管理に任せていたが、来年度からは自社での点検も強化することとなった。他に最近はコロナウイルス関係の講習会実施の依頼が多くなっている。インフルエンザと対策はあまり変わらないが、まだ理解が進んでおらず、深く考えすぎている事業者が少なからずいるとは感じている。

令和元年11月7日及び12月7日に厚生労働省の食品衛生法の施行令改正に関する説明会に参加し、所属会社での周知を行った。

令和元年6月墨田区の食育フェスの展示部門に参加し、80人程度展示のところに来てくれた。展示パネルの所に人を立たせたことが良かったと思う。また、令和2年1月14日、所属団体の会員に保健所の手洗いチラシを配布した。

令和元年11月、所属する食育goodネットの会議で保健所のノロウイルスや食中毒防止のチラシを配布した。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

福祉保健部保健衛生担当生活衛生課 食品衛生係（内線3596）